

概要資料

2017 年 4 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 案件名：課題別研修「国家測量事業計画・管理」
(Planning and Management of National Mapping and Surveying)
- (2) 対象国：全世界
- (3) 参加者： タイ王国軍王立タイ測量局職員 1 名を含む計 12 名
- (4) 実施期間：平成 28 年 8 月 21 日～12 月 17 日
- (5) 実施機関：（財）日本地図センター、国土交通省国土地理院
- (6) 事業の要約： 国家測量・地図作成機関の技術系職員を対象とし、地図の作成・更新・利活用等の地理空間情報に関する事業計画及び管理を担う中核的人材を養成することで、自国の地図行政における政策形成と業務改善を行えるようにすることを目的として実施するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本案件を実施する外交的意義

我が国とタイは、政治、経済、文化等幅広い分野で緊密な関係を築いており、人的交流も極めて活発である。特に、経済面において非常に強い結びつきを有しており、タイにとって我が国は、貿易総額、海外からの投資額及び援助額ともに第一位となっている。タイは自動車産業や電気・電子産業等の一大集積地であり、多くの日系企業が進出(バンコク日本人商工会議所の会員だけで約 1400 社)するなど、我が国にとっても、重要な経済活動のパートナーである。

タイは中進国入りしたものの、持続的に社会・経済を発展させていくためには、競争力強化を通じた更なる経済成長、環境・気候変動問題、高齢化問題、社会的弱者支援といった国内の課題への取組、2011 年の大洪水を踏まえた洪水対策への取組等が必要である。

また、インドシナ半島の中心に位置するタイは、ASEAN 共同体の設立に向け中核的役割を担うとともにメコン地域の発展の鍵となっている。当該地域におけるタイの戦略的重要性を踏まえ、同地域における ASEAN 連結性強化、格差是正といった域内共通課題への取組にタイと協力して積極的に取り組んでいくことが必要である。

2012 年には、政治・経済・社会の各分野における二国間並びに地域的及び国際的な問題に取り組むため、両国間の戦略的パートナーシップを更に強化することを両国首脳が確認している。

また、援助国でもあるタイと、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点からも

効果的である。

（２）背景

地理空間情報は、国家開発及び防災等に必要不可欠な基盤情報であるという事実を踏まえ、開発途上国において、国家測量・地図作成機関が信頼できる地理空間情報を適切に提供できるよう、当該分野に携わる人材に対する能力向上への支援が必要となっている。

本研修では、開発途上国の国家測量地図作成機関における中間管理職レベルの技術職員に対し、国家地図作成機関の抱える課題を技術的、運営管理的な両側面から洗い出し、今後どのような方向で自国の組織を運営していく必要があるのかという指針、業務改善案を打ち出すことができる人材を育成することを目的とし、技術のみならず、管理能力向上にも重きを置いたカリキュラムを実施している。

タイにおいては、タイ王国軍の特別局である王立タイ測量局が国家地図作成機関であり、社会インフラの開発にかかる基本図を作成し、都市開発等の基本となる各種地理空間情報を提供する業務を担う機関であるところ、平成 28 年実施研修には、同局職員 1 名が参加した。

（３）我が国協力方針等との位置付け

我が国のタイに対する援助は、戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進を基本方針とし、①持続的な経済の発展と成熟する社会への対応、②ASEAN 地域共通課題への対応、③ASEAN 域外諸国への第三国支援を重点分野としている。本研修は、①の一環として、タイが持続的に社会・経済を発展させていくための支援として重要といえる。

（４）本案件を実施する開発政策上の意義

本事業は、同国政府の課題・開発政策及び我が国の援助方針にも合致しており、タイの持続的な経済の発展と成熟する社会への対応に貢献する。

3. 事業概要

（１）事業の目的：我が国の測量・地図作成行政及び法的枠組みや最新技術の動向を理解し、測量、地図作成理論及び実作業への理解を深める。また、自国の測量・地図作成行政の改善に資する行動案を企画立案し、その実現のための技術を習得することを目的とする。

（２）事業内容：国家測量・地図作成機関の技術系職員（管理職員又は同等な職にある者）の能力向上を図るものであり、測量行政の制度・課題、測量事業計画・管理のためのマネジメント手法、基準点測量、地理情報システム、プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法等の習得を通じ、習得した政策・技術を、自国の測量・地図作成行政に活用することを目的として研修を実施す

るもの。

以上